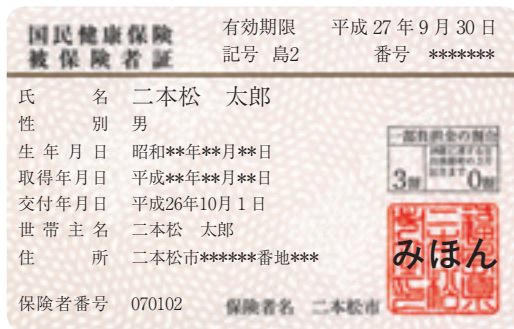


毎年10月1日は 国保被保険者証の更新日です

国保 だより

kokuho
dayori



被保険者証が届いたら氏名や住所などを確認

国民健康保険被保険者証は、1人1枚のカード型となっています。宛名が印字されている台紙に貼り付けてありますので、台紙から剥がしてお使いください。

被保険者証は簡易書留郵便で郵送しています。まだ受領されていない世帯主の方は、郵便局または下記までお問い合わせください。

被保険者証の有効期限

有効期限は、10月1日～翌年9月30日までです。ただし、途中で後期高齢者医療制度に加入する人は誕生日の前日、退職者医療制度に加入している人は退職者本人が65歳を迎える誕生日の末日が有効期限となります。

記載事項の変更

被保険者証は、9月1日現在で作成しています。その後、健康保険の切り替えなどで記載事項に変更が生じた場合は、お早めに届け出てください。届け出が遅れますと、国民健康保険税の過払い、またはさかのぼって賦課される場合があります。

学被保険者の方も更新

修学中のため親元を離れている方に交付されている被保険者証(学被保険者証)も、10月1日に被保険者証を更新する必要があります。

該当される方にご案内の通知を送付していますので、更新手続きを忘れずにお願います。

次の場合は窓口での手続きが必要です

記載事項に変更があるとき

- ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
- ・社会保険等の保険証(社会保険に加入した方全員分)
- ・退職証明書等(社会保険を脱退した方全員分記載されているもの)

学被保険者証を更新するとき

- ・学被保険者証・在学証明書または学生証の写し ・印鑑

学被保険者証を廃止するとき

- ・学被保険者証 ・印鑑

※上記のものをお持ちいただき、国保年金課(市役所1階)または各支所地域振興課まで届け出ください。

国保税は納期限内に

納めましょう

皆さんの国民健康保険がきちんと運営できるよう、国民健康保険税は納期限内に納めましょう。

納付期限から1年間納付がない場合には、被保険者証の返還を求め、代わりに短期被保険者証または資格証明書を発行することになります。

◎問い合わせ:

国保年金課 国保年金係
☎(55)5106

10月の講座のご案内

要予約 定員：秋のふくろう飾り10人
ぶどうのかご飾り10人、一開張12人
※申込み切日を過ぎてキャンセル等の都合により受講可能な場合がありますのでお気軽にお問い合わせください。

【秋のふくろう飾り講座】 開講日：10/5(日)、14(火) 時間：10:00～11:30 料金：1,100円 申込み切：各開講日の5日前	【ぶどうのかご飾り講座】 開講日：10/9(木)、11(土) 時間：10:00～12:00 料金：1,200円 申込み切：各開講日の5日前
【注意事項】 ・要予約、電話か窓口へ直接お申し込みください。 (FAXやメールでの受付はしていません) ・定員になり次第締め切らせていただきます。 ・材料のみの販売はしていません	【毎月開催！一開張講座】 開講日：10/16(木)、21(火)、26(日) 時間：10:00～12:00 料金：600円(※材料費別途料金) 申込み切：各開講日の前日

お申し込み・お問い合わせ：二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

二本松「道の駅」安達上・下線

小さい秋みつけた!! 第二弾秋章

オータムフェア

10/1(水)～10/31(金)

道の駅安達 大感謝祭開催!!

美味しい・楽しい秋! 道の駅でみつけよう!!